◎新潟県告示第99号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第１項第５号の規定により、道路の位置を次のとおり指定した。

平成25年１月29日

新潟県三条地域振興局長

１　指定道路の種類

第42条第１項第５号の規定による指定に係る道路

２　指定の年月日

平成25年１月18日

３　指定道路の位置等

位　　置	幅員（メートル）	延長（メートル）
南蒲原郡田上町大字川船河字所谷甲1377番243の内、甲1377番346、甲1377番332の内、南蒲原郡田上町大字川船河字道心沢甲1350番178の内	4.00～4.15	32.82